

人 権 方 針

1. 基本方針

トヨタ T & S 建設は、すべての従業員、取引先、顧客、地域社会に対して人権を尊重することを企業活動の根幹とします。私たちは、国際的な人権基準や国内法令を遵守し、人権侵害を防止し、積極的に改善する為の取り組みを進めます。

2. 労働環境の改善と人権尊重

- ・不当な差別、ハラスメント、強制労働、児童労働を一切許しません。
- ・従業員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、平等な機会を提供します。
- ・働きやすい環境づくりを推進し、従業員の健康と安全を最優先します。

3. サプライチェーンにおける人権尊重

- ・サプライヤーや協力会社にも当社と同様の人権尊重の姿勢を求め、適切な取り組みを求めます。
- ・サプライチェーン全体で倫理的な調達を行い、強制労働や劣悪な労働環境の排除に努めます。

4. コミュニティとの共生

- ・地域社会と連携し、社会貢献活動を通じて、人権を尊重した活動を行います。
- ・人権教育や啓蒙活動を行い、地域住民との対話を大切にします。

5. クレーム処理と対応

- ・人権侵害や懸念が生じた場合、迅速かつ適切に対応します。
- ・従業員やステークホルダーが安全に意見を表明できる窓口を設け、問題の早期解決を図ります。

6. 継続的な改善

- ・人権に関する方針と実践を定期的に評価し、必要に応じて改善します。
- ・人権尊重の意識を企業文化として定着させるため、従業員の教育を継続的に行います。

2026年1月1日

代表取締役社長 加藤 茂裕